

外壁・屋根の塗り替えや 建て替えには届け出が必要です

都市計画課 内線534

家を建てたり、増改築、塗り替えなどを行う場合は、建築物の色彩やデザイン、高さなどを定めた景観計画の基準を遵守し、一定規模以上行う場合には、都市計画課へ届け出が必要となります。

■届け出が必要な規模

○家などを建てる場合

延床面積が150㎡（温泉場地区では10㎡）を超えるもの、または3階建て以上

○外壁や屋根を塗り替える場合

塗り替える部分の面積の合計が50㎡（温泉場地区では10㎡）を超えるもの
※温泉場地区とは、観光会館から不動滝までの商業地域の用途が指定されている区域です。



狂犬病予防注射はお済みですか？

環境課 内線551～553

狂犬病予防注射は、毎年1回接種することが義務付けられています。

まだ狂犬病予防注射の接種と注射済票の交付手続きをされていない飼い主の方は、早めに手続きをしてください。

◆手続方法

お近くの動物病院で狂犬病予防注射を受け、獣医師の発行した証明書と手数料550円（1頭当たり）をお持ちのうえ、環境課で注射済票の交付手続きをしてください。

◆お願い

死亡や譲渡により現在犬を飼っていない方は、環境課までご連絡ください。

放置自転車・バイククリーンキャンペーン 10月1日(金)～31日(日) ～ちょっとだけ甘えが招く迷惑駐車～

湯河原町交通安全対策推進協議会（土木課内） 内線513

違法駐車と放置自転車・バイクが交通事故や交通渋滞の原因となっています。

一人一人が交通ルールを守り、駐車マナーを向上させ、安全で円滑な交通環境の確保に努めましょう。

◆運動の重点

- 1 違法駐車への追放
- 2 交通ルールの遵守と駐車マナーの向上



神奈川県安全・安心まちづくり旬間 10月11日(月・祝)～20日(水)

西湘地域県政総合センター安全防災課 ☎32-8000
地域政策課 内線233

自主防犯活動団体、神奈川県、神奈川県警察、小田原地方防犯協会湯河原支部、民間防犯指導員湯河原町連絡会などの防犯関連団体が、今年も県内、町内全域でパトロールや啓発活動を重点的に行いますので、ご協力をよろしくお願いします。

■西湘地域安全・安心まちづくりデー

◆日時 10月12日(火) 15:00～16:30

◆会場 ダイナシティウエスト1階特設ステージ

◆内容 安全な暮らしや安全に関する最新情報について、楽しく学んでみませんか。クイズや寸劇、素敵なプレゼントもあります。

◆主催 神奈川県西湘地域県政総合センター
小田原警察署、小田原市

消費者被害未然防止講座

～高齢者を悪質商法から守ります～

住民課 内線321

◆日時 11月10日(水) 13:30～15:00

◆会場 地域福祉センター6階会議室

◆対象 町内在住の65歳以上の方

◆定員 40人（先着順）

◆参加料 無料

◆講師 小田原市消費生活センター相談員
はたけまようこ
畠山洋子さん

◆申し込み 10月22日(金)までに電話で住民課へ

知っておきたいマイホーム購入の基礎知識

小田原市暮らし安全課 ☎33-1383

不動産購入に必要な基礎知識を、事例を交えてわかりやすく説明します。マイホーム購入を検討中の方は、ぜひご参加ください。

◆日時・内容

①10月11日(月・祝) 13:30～16:30

・広告の見方

・宅地建物取引のポイント（契約時の注意点、重要事項説明、現地調査）

②10月13日(水) 13:30～15:30

・買ったとき、売ったときの税金

◆会場 小田原市川東タウンセンターマロニエ 集会室202

◆定員 ①、②それぞれ100人（先着順）

◆参加料 無料

◆申し込み 電話または直接小田原市暮らし安全課へ